



TOHOKU  
UNIVERSITY

# 男女共同参画政策と 大学の使命

第9回 東北大男女共同参画シンポジウム

平成22年  
**12/19**日  
13:00~16:30

会場 東北大学 片平キャンパス  
エクステンション教育研究棟2階  
法科大学院講義室201A・B

対象 本学 他大学教職員・学生等  
行政関係者、一般

主催 東北大学・東北大男女共同参画委員会

連絡先 東北大学総務部総務課総務係  
TEL 022-217-4807 E-mail danjyo@bureau.tohoku.ac.jp

# ごあいさつ

第9回東北大学男女共同参画シンポジウムを開催するにあたり、ご挨拶させていただきます。

東北大学は「研究第一主義」「門戸開放」「実学尊重」を大学理念としております。大正2年(1913年)に初代沢柳政太郎総長が3人の女子学生に対して入学を許可したことは、この大学理念の一つである「門戸開放」をあらわす実績であり、帝國大学としては初の女子学生に対する入学許可でありました。このような輝かしい伝統と実績のもと、本学では平成13年に全学的組織として男女共同参画委員会を発足させ、平成14年9月に公表した「男女共同参画推進のための東北大学宣言」を指針として、全学をあげて男女共同参画社会実現に向け鋭意取り組んでまいりました。具体的には、シンポジウムの開催、「男女共同参画奨励賞(沢柳賞)」の創設、アンケートによる実態調査、相談窓口の設置、国立大学初の学内保育所(川内けやき保育園)の開設、男女格差の是正、研究・労働環境の改善、両立支援対策の確立など様々な取り組みを行ってまいりました。さらには男女共同参画推進のための大学間ネットワークの形成に邁進してまいりました。



東北大学 総長  
**井上 明久**

また、平成18年度には、文部科学省「科学振興調整費「女性研究者支援モデル育成」事業において、本学の提案した「杜の都女性科学者ハードリング支援事業」が採択され、それに伴い、事業実施を中心的に担う「女性研究者育成支援推進室」を設置いたしました。この事業では、自然科学系分野の部局を中心に、女性研究者の出産・育児・介護支援、環境整備、そしてサイエンス・エンジェルらによる次世代支援策などを実施いたしました。さらに、本学では平成20年GCOEプログラム(社会科学分野)において「グローバル時代の男女共同参画と多文化共生」が採択され、この分野での教育・研究に大きな成果をあげております。

以上の活動が高く評価されたことが大きな要因となり、昨年度には、科学技術振興調整費「女性研究者養成システム改革加速」事業において「東北大学杜の都ジャンプアップ事業 for 2013」が採択されました。この事業の目標年度である2013年は上記の女子学生3人が本学に入学許可されてから100年目にあたります。この事業では、女性研究者の能力・職階のジャンプアップを図り、幅広い学問領域を見渡せる世界トップリーダーとして育成することを目的としており、5年間で120人の女性教員を採用し、そのうち30人の雇用支援を行う計画です。

さて、今回の東北大学男女共同参画シンポジウムは、平成14年から毎年開催してまいりましたシンポジウムの第9回目であります。今年は「男女共同参画社会基本法」が施行されてから10年が経過していることをふまえ、「男女共同参画政策と大学の使命」をテーマといたしました。このテーマと関わって、内閣府男女共同参画局長をご来賓としてお招きし、ご挨拶をいただくことにしております。例年どおり第1部では第8回沢柳賞授賞式と第6回沢柳賞受賞プロジェクト成果報告講演を行い、第2部では講演に引き続き、「大学と男女共同参画」というテーマで、ご来賓の内閣府男女共同参画局長にも加わっていただき、本学も含めた大学関係者によるパネルディスカッションを行います。本シンポジウム全体を通じて、男女共同参画社会を実現する上で大学や学問が果たす役割について、学内外の皆様とともに考え、意見を交換する貴重な機会としていただければ幸いに存じます。

今回のシンポジウムの成果が本学及び全国の大学のみならず、わが国全体の男女共同参画社会の実現に大きく寄与できることを祈念いたしまして挨拶とさせていただきます。

平成22年12月19日

# プログラム

## 総合司会

東北大学 農学研究科 准教授 冬木 勝仁 氏

### 開会挨拶

東北大学 総長 井上 明久 氏 13:00-13:10

### 来賓挨拶

内閣府 男女共同参画局長 岡島 敦子 氏 13:10-13:20

## 第1部 沢柳賞授賞式・受賞講演

### 平成22年度(第8回)沢柳賞 授賞式・受賞講演

司会 医工学研究科 教授 田中 真美 氏

### 審査結果及び講評

東北大学 男女共同参画委員会 委員長 甲野 正道 氏

### 授与

東北大学 総長 井上 明久 氏

### 研究部門

#### Affirmative Actionの正当化理由

#### ～過去向きのAffirmative Actionと将来志向のAffirmative Action～

東北大学 法学研究科 博士課程後期修了生 茂木 洋平 氏

### プロジェクト部門(特別賞)

#### 地域の子育て情報交換の場と父親の育児参加を促す企画としての科学普及活動

東北大学 理学研究科 阿部比佐久 氏・久利 美和 氏・村上 祐子 氏

### 平成20年度(第6回)沢柳賞受賞者(プロジェクト部門)成果報告講演

#### 移行期のモンゴルにおける女性への暴力拡大の要因に関する考察

#### —「家庭内暴力防止センター」の活動を通して—

東北大学 環境科学研究科 博士課程後期 トゥルムンフ・オドントヤ 氏

休憩(15分)

14:35-16:30

## 第2部

### 講演

#### 大学における男女共同参画の現状と課題

首都大学東京 理事・副学長(日本学術会議会員) 江原由美子 氏

### パネルディスカッション

#### 大学と男女共同参画

#### コーディネーター

東北大学 法学研究科 教授 辻村みよ子 氏

#### パネリスト

内閣府 男女共同参画局長 岡島 敦子 氏

首都大学東京 理事・副学長(日本学術会議会員) 江原由美子 氏

東北大学 理事(男女共同参画担当) 甲野 正道 氏

東北大学 女性研究者育成支援推進室 副室長 米永 一郎 氏

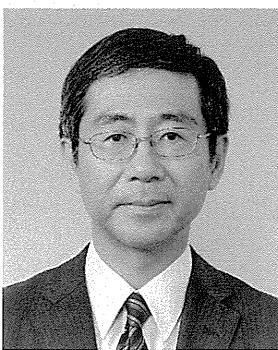
東京大学 男女共同参画室 男女共同参画ディレクター 三浦有紀子 氏

日本大学 女性研究者支援推進ユニット 推進コア長 野呂知加子 氏

### 講評・閉会挨拶

東北大学 男女共同参画委員会 委員長 甲野 正道 氏

# 平成22年度「沢柳賞」審査結果及び講評



男女共同参画委員会  
委員長  
**甲野 正道**

「沢柳賞（東北大学男女共同参画奨励賞）」は、平成15年度に、東北大学における男女共同参画を推進するために、教職員および学生の皆さんとの男女共同参画に関連する研究や活動を奨励することを目的に設立されました。名称は、東北大学の理念である「門戸開放」の方針を打ち出し、全国に先駆けて女子学生に帝国大学の門戸を開く素地をつくった初代総長沢柳政太郎の功績にちなんでいます。沢柳賞の対象は研究部門、活動部門、プロジェクト部門の3部門からなり、審査においては、男女共同参画に関連する研究や活動の奨励、男女共同参画社会実現へ向けての積極的な提言や企画を重視しています。第8回に当たる本年度も公募によって課題を募り、その結果、研究部門に2課題、活動部門に2課題の計4課題の応募がありました。厳正な審査により、以下のように受賞者が決まりましたので、審査の講評とあわせてご報告いたします。

## 研究部門賞

### Affirmative Actionの正当化理由

～過去向きのAffirmative Actionと将来志向のAffirmative Action～

東北大学 法学研究科 博士課程後期修了生 **茂木 洋平 氏**

申請された研究は、ジェンダー問題を解決する上で重要な課題となっている Affirmative Action の法的正当性を追究したものである。それはすでにアメリカで採用されている司法基準であるが、これを日本国憲法にあてはめた場合、いかなる理由によって正当化されうるのか、これを明らかにしようとしている。Affirmative Action とは「形式的平等を犠牲にして、形骸化した機会の平等を実質的に保障し、実質的平等を達成しようとする」考え方であるが、日本国憲法では第一義的に形式的平等を保障しており、その考え方を採用する場合、様々な問題が生じることになる。本研究は、その原理的研究を進めることで、男女共同参画社会づくりに貢献しようとするものであり、その意義は大きいと評価できる。

## プロジェクト部門賞(特別賞)

### 地域の子育て情報交換の場と 父親の育児参加を促す企画としての科学普及活動

東北大学 理学研究科 **阿部比佐久 氏・久利 美和 氏・村上 祐子 氏**

対象グループは地域の子育て情報の収集、また父親の育児参加を促す企画として科学普及活動を行っている。特に工作を中心とした科学教室は、地域の父親が参加しやすい場であり、大学の男性教職員が地域の子育ての場に入るきっかけ作りとなることを目指しており、父親の育児参加の輪を広げることが期待される。

活動部門での応募であったが、2010年に活動を開始したばかりである。しかしながらその活動の重要性は理解でき、プロジェクト部門としての沢柳賞の受賞としたい。さらなる活動やその効果について報告をしていただきたいと考える。

# 第8回「沢柳賞」受賞者 一研究部門一

## Affirmative Actionの正当化理由

～過去向きのAffirmative Actionと将来志向のAffirmative Action～

東北大学 法学研究科 博士課程後期修了生 茂木 洋平 氏

### 講演要旨

日本では、男女共同参画の分野で Affirmative Action (AA) が実施され、さらなる導入が検討されている。日本の現行の AA は優先の程度の弱い手段を採用するものにとどまるが、指導的な地位に占める女性の割合の増加が緩やかな現状にあって、優先程度の強い手段を用いる AA を導入すべきとの意見もある。本研究は、この種の AA が日本において導入することができるのかについて、過去の差別の救済を正当化理由とする過去向きの AA と将来の利益の達成を正当化理由とする将来志向の AA を軸に、アメリカの判例と学説から示唆を得ることを目的とする。

過去の差別の救済は差別が存在する以前の平等な状態の回復を目指しており、これには誰も異論を差し挟む余地がない。しかし、AA の直接の受益者の多くは社会・経済的に不利な状況なく、過去の差別の影響により地位の獲得に不利な状況に置かれていることを明らかにするのは難しく、過去の差別の救済により AA を正当化するのは困難である。他方、将来志向の AA は過去向きの AA において生じる問題を回避でき、AA を容易に正当化できる。しかし、将来志向の AA にしても、AA の直接の受益者の多くが社会・経済的に不利な状況ないことには変わりなく、真に救済の必要な者を救済していないとの批判が提起される。AA の対象者を性別のみで判断する限り、この批判は提起される。それ故、AA の対象者を判断する際には、女性であるが故に生じる地位の獲得に不利な状況を明らかにし、そのような状況にある女性を特定し、真に救済の必要な者を明確にする必要がある。

### 主要著書・論文等

- [1] 憲法改正提案の国民による承認に関する一考察～最低投票率制度と絶対得票率制度～、東北法学34号19 - 39頁(2010年3月)
- [2] Affirmative Action の司法審査基準、GEMC Journal 3号157 - 174頁(2010年3月)
- [3] Affirmative Action の正当化理由(1)(2)～過去向きの Affirmative Action と将来志向の Affirmative Action～、東北法学33号49 - 95頁(2009年3月)、東北法学34号249 - 302頁(2009年9月)
- [4] Affirmative Action と能力主義、GEMC Journal 1号137 - 147頁(2009年3月)
- [5] Affirmative Action と平等保護、東北法学31号107 - 152頁(2008年3月)



### 略歴

2004年3月	東海大学法学部 法律学科卒業
2004年4月	法政大学大学院 法学研究科 修士課程入学
2006年3月	法政大学大学院 法学研究科 修士課程修了
2007年4月	東北大学大学院 法学研究科 博士課程後期入学
2010年9月	東北大学大学院 法学研究科 博士課程後期修了 【博士(法学)】

# 第8回「沢柳賞」受賞者 —プロジェクト部門—

## 地域の子育て情報交換の場と 父親の育児参加を促す企画としての科学普及活動

東北大学 理学研究科 阿部比佐久 氏・久利 美和 氏・村上 祐子 氏

### 講演要旨

#### ■活動主旨および男女共同参画における意義

育児経験と科学教室の経験をもつメンバーが中心となり、大学教職員の仕事と育児の両立支援策をむすびつける試みである。元技術職員、科学広報担当教員、専門の科学哲学を社会で実践する研究者という、それぞれの立場を生かす。教職員自身が、地域の子育ての場に入り、地域にむけて大学で働く人々を紹介しつつ、地域での父親の育児参加の場の提供としての科学教室を企画する。同じ保護者としての目線で、仕事と育児について話す雰囲気をつくりだすことを心がけるとともに、とくに、保育所や学童保育などの、働く保護者を対象とした場を活用することで、保育士スタッフを通じて、大学教職員にとっては、地域の行政や市民団体等が中心となった育児情報収集の場ともなる。大学での両立支援策は整備されつつあるが、これまでの蓄積がある地域の支援策についての情報を得、活用することで、仕事と育児の両立策の選択肢を大きく広げることができる。また、科学教室を工作を中心とすることで、会話を中心とする交流が苦手な父親でも参加しやすい場作りに配慮する。さらに、本活動を大学の社会貢献事業のひとつとして位置づける事で、父親の育児参加の輪の広がりの“見える化”もめざしている。

#### ■現在までの活動状況

2010年 10月5日 通町児童館 科学あそびシリーズ第2回 「はやぶさ模型を見にいこう」講師

2010年 10月5日 広瀬小学校6年生 PTA企画「親子で作るペットボトル顕微鏡」講師

2010年 9月28日 NPO法人せんだい・こどもの丘学童指導者向け科学工作講習会「ペットボトル顕微鏡の作成」講師

2010年 6月11日 通町児童館 科学あそびシリーズ第1回「たてなみ、よこなみ、よーい・どん 一緊急地震速報のお話—」講師

■情報発信サイト：理学研究科教育研究支援部アウトリーチ支援室 <http://www.sci.tohoku.ac.jp/shien/outreach/>



略歴

阿部比佐久：東北大学大学院理学研究科 教育研究支援部 事務補佐員。1965年山形県立天童商工高等学校工業化学科卒。1986年全国大学生活協同組合連合会理事、1990年宮城県高等学校理科教育講座教員研修 講師、1994年CIEC（コンピュータ利用教育協議会・学会）設立発起人、1995年社会福祉法人木這子監事、2004年東北大学理学部・理学研究科技術部技術長(技術専門官)



略歴

久利 美和：東北大学理学研究科教育研究支援部助教。1997年筑波大学地球科学研究科にて博士（理学）取得。筑波大学ベンチャービジネスラボラトリー、科学技術振興事業団特別研究員（地質調査所勤務）、2002年より東北大学理学研究科地球惑星物質科学科研究支援員、2007年より東北大学特定領域研究推進センター「杜の都女性科学者ハドリング支援事業」助手などを経て、2009年より現職。



略歴

村上 祐子：東北大学理学研究科准教授。専門分野：哲学・論理学。国際交流・異文化コミュニケーションの文脈での科学のありかたにも関心。東京大学大学院単位取得退学、インディアナ大学でPh.D.取得。日本学術振興会特別研究员、国立情報学研究所特任助教授を経て現職。

# 第6回「沢柳賞」受賞者 —プロジェクト部門—

## 移行期のモンゴルにおける女性への 暴力拡大の要因に関する考察

—「家庭内暴力防止センター」の活動を通して—

東北大学 環境科学研究科 博士課程後期 トゥルムンフ・オドントヤ 氏

### 講演要旨

モンゴルは1921年に起こった人民革命後、世界で2番目の社会主义国家となり、以来70年間にわたって社会主义体制を維持してきた。しかし1980年代後半に旧ソ連を始め、東ヨーロッパの国々で広がった民主化運動の影響がモンゴルにも及び、モンゴルは1991年に社会主义体制から脱し、資本主義すなわち市場経済の道を選択した。それに伴い、モンゴルは市場経済への移行期に入り、構造的な社会体制の変化を図った。この社会体制の変化すなわち市場経済への移行期において社会では多くの問題が噴出し、特に女性は大きな影響を受けている。

本研究では、市場経済への移行期の現在のモンゴル社会において深刻な社会問題の一つとなっている女性への家庭内暴力の現状について、モンゴルの首都ウランバートル市で1995年に設立された「家庭内暴力防止センター」の活動を通して考察する。発表者が、2008年11月にモンゴルでの短期調査を実施した。その期間中、「家庭内暴力防止センター」で調査を行い、当センターの日ごろの活動を観察すると共に、当センターの活動内容に関して職員にインタビューをし、当センターが実施したモンゴルでの家庭内暴力の現状に関する一部の調査資料や刊行物を収集し、施設利用者に聞き取り調査を行った。本発表では、上記の資料に基づき、モンゴルにおける女性への家庭内暴力の拡大とその要因に関して報告します。

### 主要著書・論文等

- [1] 2007年「社会主時代のモンゴルにおける女性：人口増加政策の下での女性の就労を手がかりに」『日本モンゴル学会紀要』第37号
- [2] 2007年「Социализмийн үеийн монголын эмэгтэйчүүдийн талаар」Жендерийн асуудал 2:55-80



### 略歴

- 1992年 モンゴル国立大学国語・国文学部卒業
- 2003年 山形大学人文学部大学院社会文化システム研究科前期博士課程入学
- 2005年 山形大学人文学部大学院社会文化システム研究科 修士課程卒業
- 2005年 東北大学大学院環境科学研究科博士課程後期進学 在籍中 文化人類学専攻

# 基調講演



## 略歴

所属 首都大学東京 理事・副学長  
専門領域 社会学

## 大学における男女共同参画の現状と課題

首都大学東京 理事・副学長(日本学術会議会員) 江原由美子 氏

### 講演要旨

日本における「研究者に占める女性割合」の低さが広く認識されるようになって以来、各大学で女性研究者様々な取り組みが始まっている。日本学術会議では、2007年に国公私立大学全体を対象に、大学の男女共同参画施策に関する調査を行い、3年後の今年2010年に同じ調査を行った。その調査結果はまだ公表されていないが、速報値をみると、一定程度の進展がみられたと言えるだろう。しかし、施策の多くは現に教員になっている女性研究者を対象とする施策に偏りがちであり、まだポストを得ていない女性研究者・非常勤の職などにある女性研究者の環境は、若手研究者の研究環境の悪化と言う要因もあり、大変厳しい状況にあるというのが現状ではなかろうか。大学院からポストを得るまでの間の様々な過程に焦点を当てながら、今後若い女性研究者が順調に育成されてくるためには何が必要かを考えたい。

### 主要著書・論文等

- 2001年『ジェンダー秩序』(勁草書房)  
2008年(共著)『ジェンダーの社会学入門』(岩波書店) 等

## パネルディスカッション コーディネーター紹介



### 辻村みよ子 氏

東北大学 法学研究科 教授

所 属 東北大学大学院法学研究科教授、東北大学ディスティングイッシュト・プロフェッサー。  
日本学術会議19期・20期・21期会員(科学者委員会男女共同参画分科会副委員長)。  
グローバル COE「グローバル時代の男女共同参画と多文化共生」拠点リーダー。

専門領域 憲法学・比較憲法・ジェンダー法学

著書など 『人権の普遍性と歴史性』(創文社、1992年)、『女性と人権』(日本評論社、1997年)、  
『市民主権の可能性』(有信堂、2002年)、*Egalité des sexes: la discrimination positive en question* ( La Société de Législation Comparée, 2006, dir. avec D.Lochak)、『憲法(第3版)』(日本評論社、2008年)、『ジェンダーと人権』(日本評論社、2008年)、*International Perspectives on Gender Equality and Social Diversity* (Tohoku University Press, 2008, ed.)、『憲法とジェンダー』(有斐閣、2009年)、『ジェンダー平等と多文化共生』(東北大学出版会、2010年、共編)、『フランス憲法と現代立憲主義の挑戦』(有信堂、2010年)、『ジェンダーと法(第2版)』(不磨書房、2010年)、『比較憲法[新版]』(岩波書店、2011年近刊)

# パネリスト紹介



岡島 敦子 氏

内閣府 男女共同参画局長

所 属 内閣府 男女共同参画局長

経 歴 1977年東京大学法学部卒業後、同年農林省入省。農林水産省婦人・生活課長、野菜流通課長、食料政策課長等を経て、2003年農林水産省大臣官房審議官、2004年厚生労働省大臣官房審議官。2006年埼玉県副知事。2009年7月より現職の内閣府男女共同参画局長。



江原由美子 氏

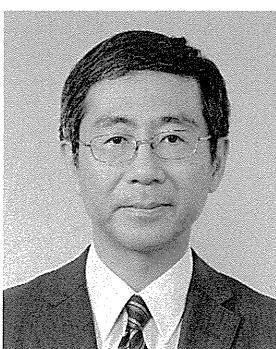
首都大学東京 理事・副学長(日本学術会議会員)

所 属 首都大学東京 理事・副学長

専門領域 社会学

著書など 2001年『ジェンダー秩序』(勁草書房)

2008年(共著)『ジェンダーの社会学入門』(岩波書店) 等

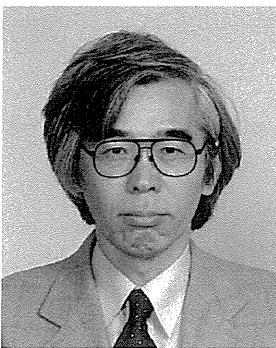


甲野 正道 氏

東北大学 理事(男女共同参画担当)

所 属 東北大学 理事(人事労務・キャンパス環境・男女共同参画担当)

経 歴 1981年3月東京大学法学部卒業、1981年4月に文部省へ入省し、同大学局大学課、在アメリカ大使館一等書記官、文部科学省研究振興局学術研究助成課長等を経て2007年8月(独) 国立美術館本部事務局長(兼国立西洋美術館副館長)、2010年8月より東北大学理事(人事労務・キャンパス環境・男女共同参画担当)。



米永 一郎 氏

東北大学 女性研究者育成支援推進室 副室長

所 属 金属材料研究所 教授

専門領域 結晶欠陥物性学

著書など 「結晶評価技術ハンドブック」(分担執筆、朝倉書店、1993年)、「The Encyclopedia of Materials: Science and Technology」(分担執筆、Elsevier Science、2001年)、「Defect Interaction and Clustering in Semiconductors」(分担執筆、Trans Tech Publications、2002年)、「Encyclopedia of Nanoscience and Nanotechnology」(分担執筆、American Scientific Publishers、2004年)、「放射光入門」(分担執筆、東北大学出版会、2004年)、「電子材料ハンドブック」(分担執筆、朝倉書店、2006年)



## 三浦有紀子 氏

東京大学 男女共同参画室 男女共同参画ディレクター

所 属 東京大学 男女共同参画室 男女共同参画推進ディレクター

専門領域 科学技術政策（人材問題）

著書など 『博士号を取る時に考えること取った後できること－生命科学を学んだ人の人生設計』（共著、羊土社 2009年）



## 野呂知加子 氏

日本大学 女性研究者支援推進ユニット 推進コア長

所 属 日本大学大学院総合科学研究所・生産工学部・准教授 日本大学研究委員会男女研究者共同参画専門部会副部会長

専門領域 発生生物学・分子細胞生物学

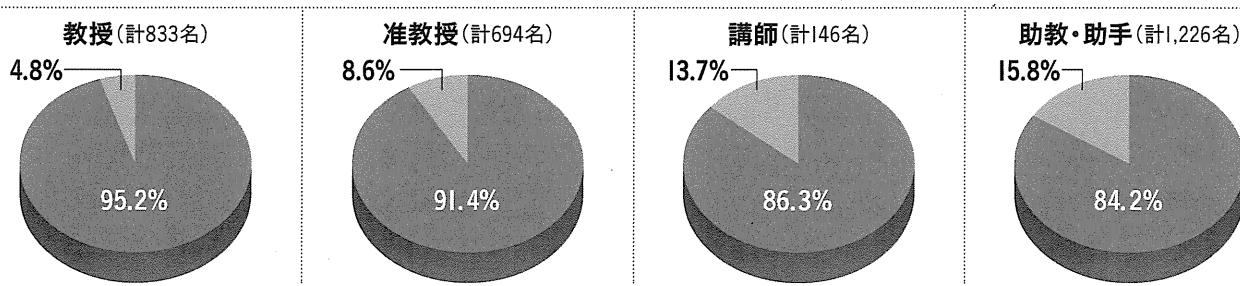
著書など 「発生における“弱い”細胞間相互作用—糖鎖による細胞接着—」細胞工学 1995年、「分化への commitment における細胞接着分子の役割」実験医学増刊「発生・神経研究の最前線'96-'97」1996年、「科学技術分野における女性の参画～基盤整備からさらなる発展に向けて～」学術の動向 2009年、Stem Cell System in Asexual and Sexual Reproduction of Enchytraeus japonensis (Oligochaete, Annelida) . Yoshida – Noro C, Tochinai S. (2010) Develop. Growth, Differ. 52(1) , 43–55.

# 東北大学における男女構成比と推移

平成22年5月1日現在

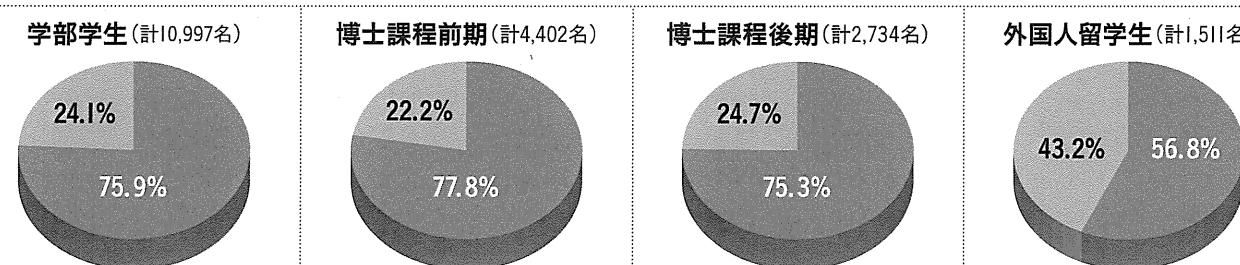
## 教員男女構成比

■男性 ■女性



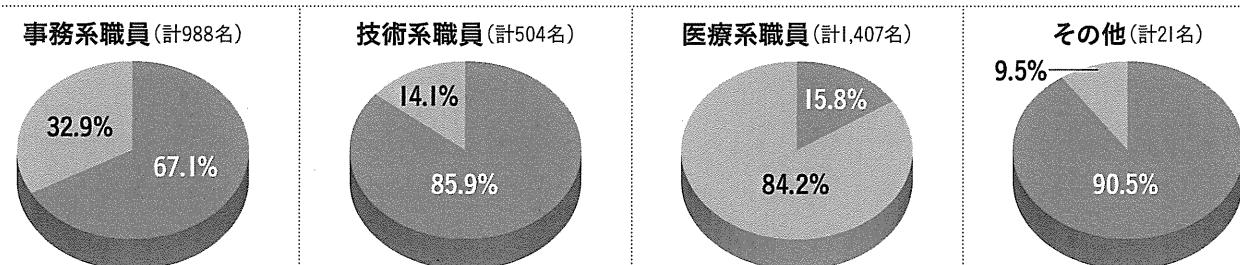
## 学生男女構成比

■男性 ■女性



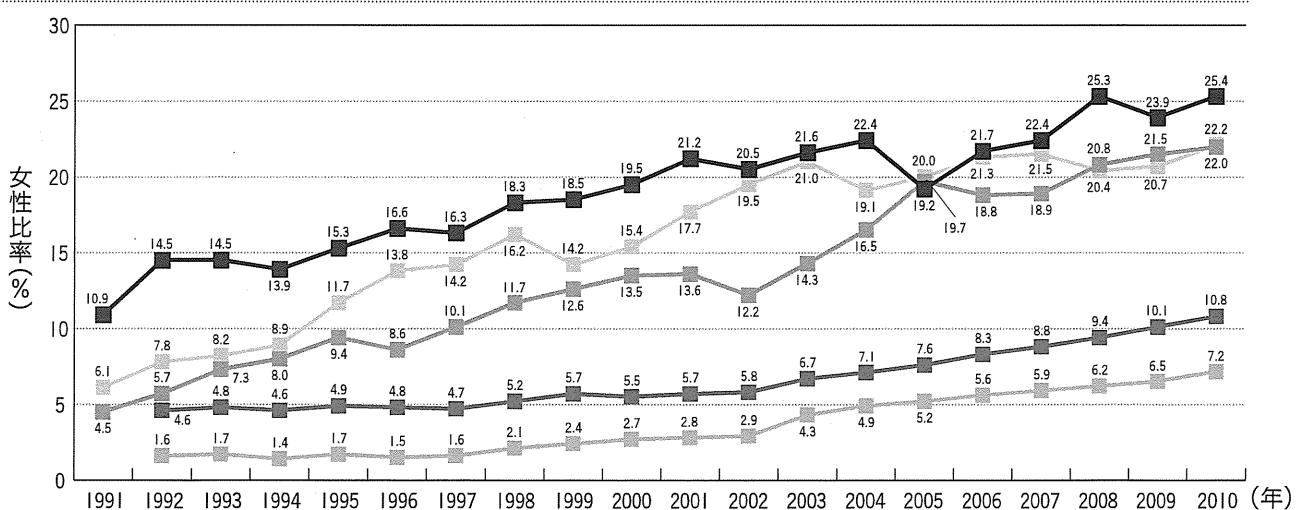
## 職員男女構成比

■男性 ■女性



## 男女構成比推移

■ 学士 ■ 修士 ■ 博士 ■ 教員(助教・助手含む) ■ 教員(助教・助手除く)



# 男女共同参画推進のための 東北大学宣言

「人権の世紀」といわれる21世紀は、「男女共同参画推進の世紀」でもある。1999年6月に制定された「男女共同参画社会基本法」は、「男女が互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別に関わりなく、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現」を「21世紀の我が国社会を決定する最重要課題」と位置付けた。男女共同参画社会の実現は、国、地方公共団体及び全国民に等しく課せられた責務であり、諸学の先端的研究と次世代を構築していく国民の教育を本分とする教育・研究機関が果たすべき役割は非常に大きい。とりわけ、世界をリードする研究中心大学 research-intensive university として人類の福祉と発展に寄与することを使命とする東北大学が、男女共同参画社会を実現するために担うべき責任は重いといわざるをえない。

周知のように、本学には、1913年に、日本で初めて女子学生に帝国大学の門戸を開いたという輝かしい歴史がある。本学は、この精神を伝統として受け継ぎ、男女共同参画を積極的に推進するため、平成13年4月に東北大学男女共同参画委員会を設置し、平成14年3月、全学的な実態調査の結果を踏まえた同委員会からの報告書「東北大学における男女共同参画推進の方針に関する提案」を評議会で承認した。

これをうけて、具体的な取り組みが開始されたところであるが、本学にはなお、人的構成上の男女格差のは是正、労働環境の整備等の課題が山積している。このような現状を改善し、本学の男女共同参画を推進するとともに、社会全体における性差別の解消とジェンダー問題・人権問題の研究・教育・啓発のために、東北大学は今後、全学をあげて真摯な努力を続けなければならない。

大学における男女共同参画型の教育・研究活動の実践こそが21世紀の重要課題であることを十分に認識し、東北大学が全国の大学の前駆となるべく、率先して男女共同参画社会の実現のために積極的な取り組みを進めることを、ここに宣言し、東北大学の全構成員の共通目標として、以下のような方針を確認する。

1 東北大学は、総合的な知の拠点として、男女共同参画社会の実現に必要な諸分野の研究・教育を推進するため、「東北大学男女共同参画奨励賞」(通称: 沢柳賞)を創設する。また、社会に開かれた大学として、国・地方公共団体や民間の諸機関との協同・連携を図り、ジェンダー学の普及、性差に由来する人権問題の解決等に対して、積極的に寄与する。

2 東北大学は、すべての活動領域における男女共同参画を実現するため、教職員・大学院生等の人的構成における男女格差のは是正、方針決定機関への男女共同参画の推進、研究・労働環境の改善、育児・介護における性別役割分業の改善と両立支援体制の確立等、効果的かつ具体的な措置を講じる。

3 東北大学は、性別に由来する人権侵害や性差別を撤廃するための措置をとるとともに、男女共同参画推進のための不服申立て制度と救済制度を整備する。

平成14年9月28日

東北大学総長 阿部 博之  
東北大学男女共同参画委員会